

【フラット35】リノベ適合証明業務開始のお知らせ

～中古住宅の売買に際して「性能向上リフォーム」等を行う住宅に適合証明書を交付～

適合証明検査機関のSBIアーキオリティ株式会社(東京都港区 代表取締役:小山勝宣 以下「当社」)は、平成 28 年 8 月 1 日付にて、新たにフラット 35 リノベ(性能向上リフォーム推進モデル事業)に係る適合証明業務を開始いたします。

フラット 35 リノベは、性能向上リフォームにより住宅性能を向上させた中古住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

当社では、住宅金融支援機構の上記制度の導入に伴い、これらの融資手続きに必要となる「適合証明書」を発行する業務を開始することいたしました。

当社はこれからも、顧客の皆様の優良な住宅購入を支援すべく、様々な建築関連業務及び各種サービスの提供に努めてまいります。

◆当社が行う【フラット 35】リノベに係る適合証明の概要

- 業務の内容 : 住宅ローンを利用する住宅に係る住宅金融支援機構の定める技術基準適合性の証明業務
- 1) 事前確認(物件売買時)
 - 2) リフォーム工事計画確認(リフォーム工事着工前)
 - 3) 現地調査(リフォーム工事完了後)
 - 4) 適合証明書交付

業務の対象建築物 : 【フラット35】リノベの技術基準を満たす「性能向上リフォーム(※1)」及び「中古住宅の維持保全に係る取組(※2)」を行う住宅

業務の対象区域 : 日本全域

※1) 【フラット 35】Sの技術基準に適合させるリフォーム工事

※2) 既存住宅インスペクション・ガイドラインに基づくインスペクションの実施、瑕疵保険の付保等、住宅履歴情報の保存、維持管理計画の作成のうちいずれかの取組

◆【フラット35】リノベ(性能向上リフォーム推進モデル事業)の概要 http://www.flat35.com/topics/topics_20160701.html

◆当社の概要 (平成 28 年 8 月 1 日現在)

- 1) 商号 : SBIアーキオリティ株式会社
- 2) 代表者 : 代表取締役 小山 勝宣
- 3) 所在地 : 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
- 4) URL : <http://www.sbiaq.co.jp/>
- 5) 資本金 : 1 億 3150 万円
- 6) 主な事業内容 : 適合証明検査機関(住宅金融支援機構協定締結)として行う、適合証明業務
指定確認検査機関(国土交通大臣指定第 18 号)として行う、確認検査業務
登録住宅性能評価機関(国土交通大臣登録第 33 号)として行う、住宅性能評価業務
CASBEE評価認証機関(IBEC 機関認定第 2 号)として行う、建築環境総合性能評価の認証業務
住宅及び建物の調査、検査、診断及び鑑定、エンジニアリング・レポートの作成業務
住宅瑕疵担保責任保険取次、募集、現場検査業務

以上

本リリースに関するお問い合わせ先:管理本部 総務管理グループ 03-6229-0133